

令和4年度第2回野田市自立支援・ 障がい者差別解消支援地域協議会次第

日時 令和4年11月15日（火）
午後3時から
場所 市役所8階大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

第八次千葉県障害者計画策定に係る意見について

4 その他

専門部会の報告について

5 閉会

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 本会 【公表用】

任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

No.	選出区分	関係機関	氏名	備考
1	障がい者の福祉、医療、教育、雇用又は権利の擁護に関連する職務に従事する者	一般社団法人野田市医師会	岡田 吉郎	
2		千葉司法書士会柏支部	逆井 一夫	
3		中核地域生活支援センターのだネット	清本 健二郎	
4		野田市立こだま学園	小林 公平	
5		柏人権擁護委員協議会野田部会	金剛寺 守	
6		野田市民生委員児童委員協議会	清宮 絹江	
7		社会福祉法人円融会	高峰 啓三	
8		障害者就業・生活支援センターはーとふる	田中 愛	
9		社会福祉法人野田市社会福祉協議会（野田市成年後見支援センター）	中野 徹也	
10		野田市障がい者基幹相談支援センター	並木 徹	
11		社会福祉法人野田みどり会	萩野 史啓	
12		社会福祉法人野田芽吹会 野田芽吹学園	増田 雅樹	
13		社会福祉法人野田市社会福祉協議会	渡邊 正登	
14	障がい者団体を代表する者	野田市障がい者団体連絡会	大野 祐子	
15		野田市障がい者団体連絡会	加藤 満子	
16		野田市障がい者団体連絡会	小俣 文宣	
17		野田市障がい者団体連絡会	吉岡 靖二	
18	関係行政機関の職員	千葉県柏児童相談所	秋永 道太郎	
19		野田市保健センター	池田 亜由美	
20		千葉県野田警察署生活安全課	伊藤 賢一	
21		野田市商工労政課	海老原 孝雄	
22		千葉県野田健康福祉センター 地域保健福祉課	古賀 晴美	
23		野田市消防署	内藤 浩幸	
24		千葉県立野田特別支援学校	前堀 由佳	
25		松戸公共職業安定所野田出張所	松原 良太	
26		野田市教育委員会指導課	間々田 英示	
27		野田市人権・男女共同参画推進課	宮崎 英雄	
28		野田市高齢者支援課	山口 忠司	
29		野田市人事課	山本 茂	
30		野田市子ども家庭総合支援課	渡邊 宏治	

第八次千葉県障害者計画策定に係る意見の集計結果について

- 1 意見提出者 30人（意見あり9人 意見無し21人）
- 2 募集意見のテーマ
 - （1）現在の障害者施策について課題と思われること等
 - （2）第八次千葉県障害者計画で期待することや取り組んだ方が良いと考える施策
- 3 提出内容
別添のとおり

主要な施策 1 入所施設等から地域生活への移行の推進 概要版3 ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備	グループホームは増えてきているが、重度の方を受け入れられないのが現状である。グループホームに勤務する職員の質の向上が課題。 身体に障がいのある人が入所できるグループホームが少ないのが課題。	人材の確保のため、今ある施設への人員配置への金銭的支援に取り組む必要がある。
(2) 日中活動の場の充実	特になし	特になし
(3) 地域生活を推進するための在宅サービスの充実	特になし	特になし
(4) 重度・重複障害のある人等の地域生活の支援	「強度行動障がいのある方の支援者に対する研修事業」受講者数は概ね目標は達成できたとなっているが、実際の日常生活に活かできていない。研修が活かされ、真の人材不足解消となることが課題。	強度行動障がいのある利用者の支援者を雇用する際の単価設定が望まれる。 強度行動障がいのある人が入所できる施設やグループホームを充実させる必要がある。
(5) 入所施設の有する人的資源や機能の活用	医療的ケアを必要とする人の入所施設がない。	医療的ケアを必要とする人の将来を見据えての準備や緊急時の対応に取り組む必要がある。
(6) 県立施設の在り方	特になし	特になし

主要な施策 2 精神障害のある人の地域生活の推進 概要版4 ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方がよい施策
(1) 精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム の構築	特になし	特になし

主要な施策 3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 概要版5 ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) 障害のある人への理解 の促進	特別支援学校を始めとした学校が、障がいのある人への理解の一環としてパラスポーツを行っているが、地域住民の方や施設等の方との交流をする場がないのが課題。 精神障がいのある人に対しての偏見が多く、その行動が不審がられて警察に通報されることがある。	地域住民等の交流等共生社会の形成の促進を図れるような場を提供する必要がある。
(2) 子どもたちへの福祉教育の推進	特になし	特になし
(3) 地域における権利擁護体制の構築	成年後見制度を利用するまでの手続きが煩雑、利用に多額の費用がかかる、家族や関係者が納得できるサービスが提供されない、制度の利用を辞められない等の理由から成年後見制度の利用率が低いのが課題。	成年後見制度利用促進法の制定により「中核機関」の設置などがある中で、メリットのある、身近な制度となる方策を講じる必要がある。
(4) 地域における相談支援体制の充実	ひきこもりや精神に関する障がい、重度・重複障害の多様化、また相談内容が多岐にわたっており、地域の支援などのみでは、本人及び家庭のニーズにこたえる支援が難しい。	相談内容の充実、支援の推進、相談件数対応の拡充を考えると、より一層の専門的支援拠点の拡充に取り組む必要がある。
(5) 手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進	特になし	特になし
(6) 情報・コミュニケーションバリアフリーのた	中途失聴者や難聴者に対する配慮が少ないのが課題。	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行した中で、取組が

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
めの普及啓発		広がる計画にする必要がある。 障がいのある人の意識改革となる各種の広報活動をする必要がある。聴覚障がいのある人個人に対するダイレクトメール等を利用し、情報の伝達を的確にすることが必要である。 聴覚障がいのある人のためのIT講習会や必要な機材の助成が必要である。

主要な施策 4 障害のある子どもの療育支援体制の充実 概要版6 ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実	特別支援学校について、人数増になっており、教室の不足、教員不足が課題。	教室などの整備面の充実を図る。 専門家の1校に1名の配置。 教職員及び保護者の支援体制の構築に取り組む必要がある。
(2) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	特になし	特になし
(3) 地域における相談支援体制の充実	特になし	特になし
(4) 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実	新生児に対する聴覚障がいの早期発見と適正な療育のための聴覚スクリーニングの検査の実施率が低いことが課題。	新生児の聴覚スクリーニングの実施率の向上及び検査にかかる補助制度の創設に取り組む必要がある。
(5) 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実	障がいの多様化による、中でも強度行動障がいのある子どもの対応が難しい。専門的知識による支援、短期入所などの施設が少ないことが課題。	多岐にわたる障がいの対応、強度行動障がいのある子どもへの支援の充実を図る必要がある。支援施設の充実、専門性を持った医療、機関の充実を図る必要がある。

主要な施策 5 障害のある人の相談支援体制の充実 概要版7ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) 地域における相談支援 体制の充実	個人情報保護の関係もあり、情報の共有・連携がなされていなく、スムーズにサービス利用、相談介入などにつなげられないことが課題。 相談したくても、相談できない人がいる。 発達障害者支援地域協議会について、達成状況管理表によれば「新型コロナウイルス感染症の影響等により不開催」となっている	他の事業者の利用者の情報を共有できる体制を構築する必要がある。 フットワークよく訪問相談ができる体制を構築する必要がある。 発達障害者支援地域協議会の開催について、オンライン会議等による開催の検討をしてほしい。
(2) 地域における相談支援 従事者研修の充実	特になし	特になし
(3) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の 強化	特になし	特になし

主要な施策 6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 概要版8 ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) 就労支援・定着支援の 体制強化	精神障がいのある人の一般就労が進んでいないのが課題。	特になし
(2) 障害者就業・生活支援 センターの運営強化	特になし	特になし
(3) 障害のある人を雇用する 企業等への支援	特になし	特になし
(4) 支援機関や関係機関の ネットワークの構築及び 情報共有化	一般就労前段階の人が多い。	就労系事業所で本人の自信や力をつけ、一般就労を目指していけるように地域で就労支援の底上げが図れるネットワークの構築が必要である。
(5) 福祉施設等で生産活動・ 福祉的就労を行う障害のある 人の賃金（工賃）向上への取組 の推進	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、作業環境が限られており、工賃が向上しないのが課題。	工賃向上に向けた対策を図る必要がある。 農林水産省の担い手が不足して事業継承困難になっていることから、障がい者施策として積極的に農福連携に取り組む必要がある。
(6) 障害のある人の自らの 価値観に基づいた働き方の 選択を尊重した支援	一般就労と福祉的就労の二択から働き方を選択するのではなく、就労支援や定着支援の体制を強化し、アルバイト（週5日や20時間にこだわらない）ように働き方の選択をできるようにするのが課題。	福祉事業だけで障がいのある人をサポートする形を実現していく必要がある。

主要施策 7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 9 ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) 地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進	ペアレントメンターを含む家族支援について、場所や広報が不足している。	ペアレントメンターを含む家族支援について、広く周知する必要がある。
(2) 通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進	特になし	特になし
(3) 重度・重複障害のある人の負担軽減の推進	特になし	特になし
(4) ひきこもりに関する支援の推進	ひきこもり、不登校の人数を正確に把握できていないことが課題。	実数把握から始め、有効な施策を構築していく必要がある。
(5) 矯正施設からの出所者等に対する支援の推進	特になし	特になし

主要施策 8 様々な視点から取り組むべき事項 概要版10ページ

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
(1) 人材の確保・定着	福祉人材の確保が依然として難しいことが課題。	特になし
(2) 高齢期に向けた支援	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行により、長期利用していたサービスが変更になり利用者が不安になってしまうことが課題。 親や保護者が亡くなった後の障がいのある人の生活を守る体制が遅れている。	介護事業者と福祉事業者の連携の強化が必要である。 親や保護者が亡くなった後の障がいのある人の生活を守る体制を構築する必要がある。
(3) 保健と医療に関する支援	特になし	特になし
(4) スポーツと文化芸術活動に対する支援	知的、精神障がいのある人に対してのスポーツの場及び指導者、クラブ等が少ないのが課題。	知的、精神障がいのある人に対してのスポーツの場及び指導者、クラブ等が少ないので、拡大する必要がある。
(5) 住まいとまちづくりに関する支援	特になし	障害者交流センターを建設してほしい。 (埼玉県障害者交流センター参考)
(6) 暮らしの安全・安心に関する支援	特になし	災害時における緊急連絡、避難誘導、避難場所における情報保障の対応を確立する必要がある。メールによる通信・連絡ができるよう配慮を求める。
(7) 障害のある人に関する マーク・標識の周知	特になし	ちばバリアフリーマップについて、バリアフリー情報を示す絵文字に、磁気ループ等聴覚支援機器を示す絵文字を追加してほしい。

主要施策外 その他

第七次千葉県障害者計画 項目	1. 現在の障がい者施策について課題と思われること等	2. 第八次千葉県障害者計画に期待すること や取り組んだ方が良い施策
計画策定手続について	パブリックコメント制度が有効に機能していないのが課題。	パブリックコメント以外にも、お互いの理解と認識を深める機会を設ける必要がある。 中途失聴者・難聴者の当事者が意見を言える機会を求める。
障がいの判定基準	手帳が取得できない、年金が受けられない発達障がいのある人、自閉症者などについて、判定が支障となっていることが課題。	判定基準を再考することを求める。
就労移行支援事業所について	就労移行ができた場合、利用者が減り報酬が減るが、事業所は利用者数に合わせて、支援員を減らすことができない。	就労移行できたことに対する報酬を検討してほしい。

第七次千葉県障害者計画（概要版）

～ 「障害のある人が地域でその人らしく暮らせる
共生社会の構築」を目指して ～



千葉県
令和3年3月

障害者計画の目指すもの

○千葉県障害者計画とは

「障害者計画」とは障害のある人のための施策に関する最も基本的な計画です。

千葉県では、障害福祉サービスの必要見込量等を示す「障害福祉計画」や、障害児支援の必要見込量等を示す「障害児福祉計画」、さらに「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」に規定された「手話等の普及の促進に必要な施策」も含めて「千葉県障害者計画」として策定しています。

○千葉県障害者計画の目標

障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会※の構築

○計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

※共生社会

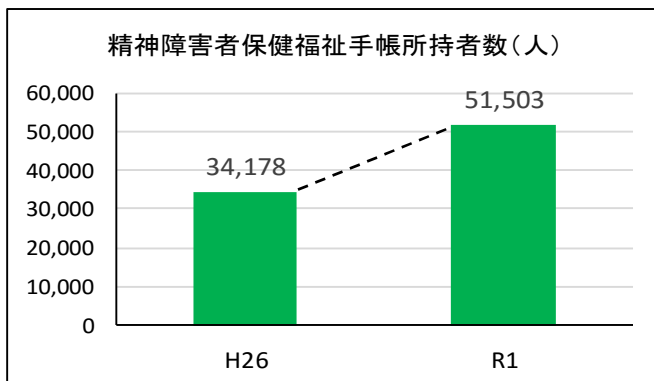
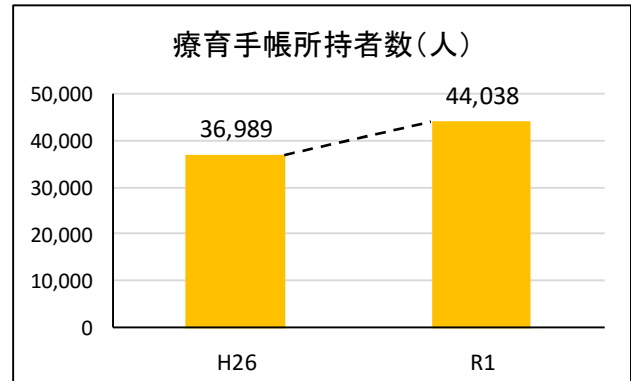
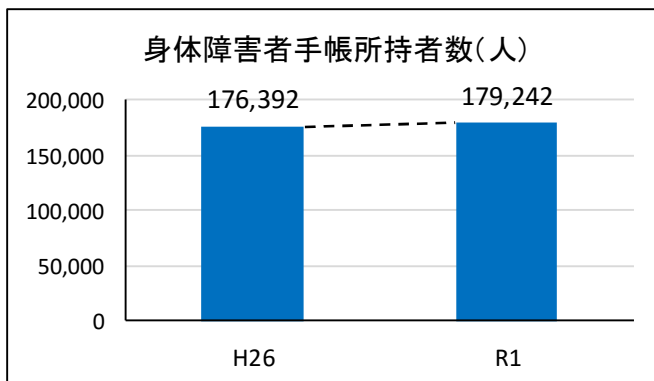
障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らす社会

本県の障害のある人の状況

9～25ページ

障害者手帳を持つ人が増加しています。

(いずれも各年度末の値) 障害者福祉推進課調べ



※療育手帳: 知的障害のある人に交付される手帳

表紙

『みんな なかよし』

平成30年度 障害者週間のポスター
小学生部門

佳作(内閣府)、千葉県知事最優秀賞
長 島 梨依子 さん



千葉県障害者施策推進協議会の様子

今後の施策の方向性

26～42ページ

1 入所施設等から地域生活への移行の推進

主要な施策

- (1) グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- (2) 日中活動の場の充実
- (3) 地域生活を推進するための在宅サービスの充実
- (4) 重度・重複障害のある人等の地域生活の支援
- (5) 入所施設の有する人的資源や機能の活用
- (6) 県立施設の在り方

主な取組の方向性

○グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

地域での住まいの場として、障害のある人が日常生活の支援を受けながら暮らすグループホームの増加に努めるとともに、利用者がより充実した生活ができるように支援の質の向上を図ります。

また、地域生活支援拠点等の制度について周知するとともに、地域移行の可能な人への支援の在り方などを検討し、相談支援事業や障害者グループホーム等支援ワーカー事業を活用して、これまで以上に地域に移行できるよう取り組みます。

○重度・重複障害のある人等の地域生活の支援

重度の強度行動障害のある人について、「暮らしの場支援会議」を中心とした本人に合った暮らしの場へとつなぐ仕組みの創設、民間事業者による受入環境の整備への支援、専門性の高い人材の育成、を大きな柱とした「千葉県重度の強度行動障害のある方への支援システム」を構築し、運営していきます。

『支えあう心』

令和2年度 障害者週間のポスター
小学生部門 千葉県知事最優秀賞
松尾 朋子 さん



主な数値目標

項 目	元年度 実績	3年度 目標	4年度 目標	5年度 目標
グループホーム等の定員(人)	6,428	—	—	8,400
「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計)(人)	95	126	142	158

2 精神障害のある人の地域生活の推進



主要な施策

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム※の構築



主な取組の方向性

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

・精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村における障害保健福祉の担当部局、保健所、都道府県における精神科医療及び障害保健福祉担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の取組を推進します。

・精神科救急医療を確保するため、関係機関との更なる連携やシステム参画医療機関の拡充を図ることなどにより、精神科救急のための空床の確保を推進します。

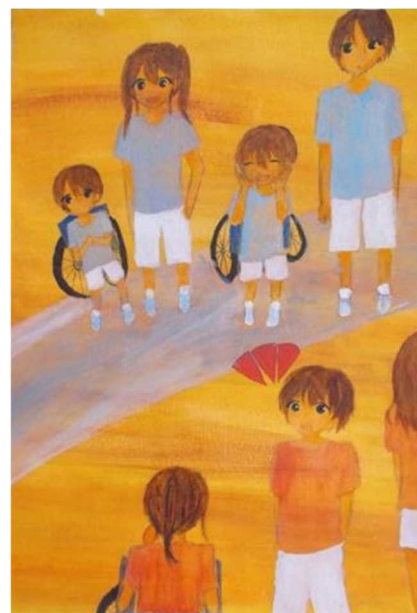
また、身体合併症を有する患者については、各圏域において、夜間休日を含め24時間365日の救急対応が可能になるよう、精神科を含め複数の診療科がある医療機関の連携を図り、身体合併症患者の受け入れ体制を拡充できるよう働きかけます。



※地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

『障害者も一緒に楽しく！』
2019年度 障害者週間のポスター
中学生部門
千葉県知事優秀賞
北林 桜 さん



主な数値目標

項 目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況(箇所)	26	36	46	54
千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定数(箇所)	25	27	27	27

3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進



主要な施策

- (1) 障害のある人への理解の促進
- (2) 子どもたちへの福祉教育の推進
- (3) 地域における権利擁護体制の構築
- (4) 地域における相談支援体制の充実
- (5) 手話通訳等の人材育成、手話等の普及促進
- (6) 情報・コミュニケーションバリアフリーのための普及啓発



主な取組の方向性

○障害のある人への理解の促進

パラスポーツフェスタちば※1や各種競技体験会において、障害のある人とない人の交流を図り、多くの人を巻き込みながら、共生社会の形成の促進を図ります。また、東京2020パラリンピック競技大会に向けた一連の取組を、そのレガシーとして受け継ぐことができるよう推進していきます。

○地域における相談支援体制の充実

障害を理由とした差別の相談に適切な対応ができるよう、広域専門指導員や地域相談員のより有効な活用方法を検討しつつ、研修等を通じた相談対応力の強化を図っていきます。また、様々な分野の相談にも対応できるよう、広域専門指導員、地域相談員及び市町村の連携に努めます。



※1パラスポーツフェスタちば

障害の有無にかかわらず、パラスポーツの魅力を体験・体感できるイベント。千葉市等と連携し平成28年から開催している。

※2障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例(障害者条例)

障害のある人に対する理解を広げて差別をなくす取り組みを進めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくることを目指し、平成18年10月に制定、平成19年7月に施行。

※3障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消を推進し、共生する社会の実現に資することを目的として平成25年6月に成立、平成28年4月1日から施行された。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。



主な数値目標

障害者条例※2・障害者差別解消法※3のPR活動

項 目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
共生社会という考え方を知っている県民の割合(%)	38	—	—	50
障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数(市町村)※共同設置を含む	40	45	50	54

4 障害のある子どもの療育支援体制の充実



主要な施策

- (1) 障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
- (2) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化
- (3) 地域における相談支援体制の充実
- (4) 障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実
- (5) 障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実



主な取組の方向性

○障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実

乳幼児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、児童発達支援センター※¹を中核とした地域における療育支援体制の充実に取り組みます。

○障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化

在宅で暮らす障害のある子どもやその家族が身近な地域で支援を受けられるよう、また、家族が問題を抱え込むことのないよう、居宅介護（ホームヘルプ）、訪問看護、短期入所※²、訪問相談、訪問療育支援、訪問診療相談を充実するなど在宅支援機能の強化が必要です。



主な数値目標

項 目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
児童発達支援センター設置市町村数(市町村)※共同設置を含む	22	—	—	54
短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)(箇所)	120	136	144	152

※¹児童発達支援センター

施設の有する専門的機能を生かし、地域の障害のある子どもやその家族への相談、障害のある子どもを預かる施設への援助・助言を併せて行う地域の中核的な療育支援施設。

※²短期入所

普段介護を行う人が病気で介護できない等の場合に、施設への短期間の入所により、入浴、排せつ及び食事の介護その他の支援を行う。

『私の世界の本』
2019年度 障害者週間のポスター
中学生部門
千葉県知事最優秀賞
林 菜々美 さん



5 障害のある人の相談支援体制の充実



主要な施策

- (1) 地域における相談支援体制の充実
- (2) 地域における相談支援従事者研修の充実
- (3) 障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化



主な取組の方向性

○地域における相談支援体制の充実

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター※について、その設置市町村は令和2年4月現在において22市町村にとどまっていることから、設置を更に促進する必要があります。

○地域における相談支援従事者研修の充実

全ての人が障害の特性に応じた相談支援が受けられるよう、専門コース別研修等により相談支援専門員等の専門性の向上に取り組むとともに、主任相談支援専門員研修を実施し、地域の相談支援における指導的立場にある相談支援専門員の確保に努めます。



※基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援(身体障害、知的障害、精神障害)、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組及び権利擁護・虐待防止を総合的に行う施設。市町村又は市町村から委託を受けた団体が設置できる。

『ちがくても、助け合おう。』
平成30年度 障害者週間のポスター
中学生部門
千葉県知事優秀賞
森山 莉子 さん



主な数値目標

項 目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
基幹相談支援センター設置市町村数(市町村)※共同設置を含む	22	—	—	44
相談支援専門員の養成数(人)	410	600	600	600

6 障害のある人の一般就労※¹の促進と福祉的就労※²の充実



主要な施策

- (1) 就労支援・定着支援の体制強化
- (2) 障害者就業・生活支援センターの運営強化
- (3) 障害のある人を雇用する企業等への支援
- (4) 支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化
- (5) 福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金（工賃）向上への取組の推進
- (6) 障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援



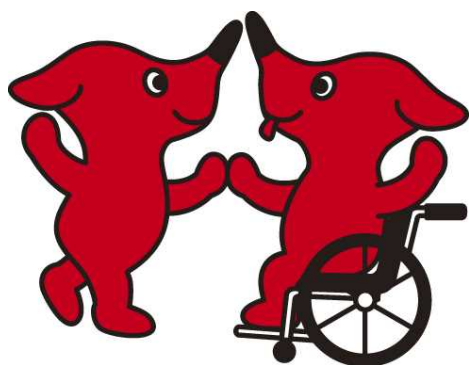
主な取組の方向性

○就労支援・定着支援の体制強化

障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所※³の充実等、支援体制の強化を図ります。また、就労定着支援事業※⁴の実施に当たっては、関係機関が連携して障害のある人の就労定着に取り組むことが必要であり、連携や事業実施のあるべき姿について就労定着事業所や関係機関等に周知を図ります。

○福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金（工賃）向上への取組の推進

障害者就労施設への発注の拡大に向け、企業や自治体等からの発注に対応する共同受注窓口や、県内の就労施設等の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等を通じて、受注先のマッチングを図ります。



チーバくん

※¹一般就労

雇用契約を結んで企業へ就職する通常の雇用形態を指す。
一般就労では労働基準法や最低賃金法が適用される。

※²福祉的就労

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人が障害者総合支援法に基づき、支援を受けながら就労すること。

※³就労移行支援事業

一般就労への移行に向けて、作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う事業。

※⁴就労定着支援事業

一般就労へ移行した障害のある人について、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う事業。



主な数値目標

項 目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数(人)	1, 013	1, 160	1, 234	1, 307
就労継続支援B型事業所の平均工賃月額(円)	15, 215	15, 215	16, 107	17, 000

7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実



主要な施策

- (1) 地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進
- (2) 通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進
- (3) 重度・重複障害のある人の負担軽減の推進
- (4) ひきこもりに関する支援の推進
- (5) 矯正施設からの出所者等に対する支援の推進



主な取組の方向性

○地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進

・発達障害

千葉市、我孫子市に専門的支援拠点として千葉県発達障害者支援センター（CAS）を設置し、各ライフステージに応じた電話・窓口による相談支援や、各分野の関係者への研修等を行っています。

・高次脳機能障害※

県内4箇所支援拠点を設置し、機能回復・社会復帰に向けた訓練、就労支援、情報発信、研修等による支援普及を行っています。また、千葉県千葉リハビリテーションセンターに高次脳機能障害支援センターを設置し、より専門的な支援を実施しています。

○重度・重複障害のある人の負担軽減の推進

重度心身障害のある人の健康・福祉の増進と医療費の負担の軽減を図るため、国民健康保険法等に基づく保険による医療給付の自己負担額の助成を実施しています。

従来の身体障害者手帳1級、2級いずれかの手帳所持者、療育手帳A、㊤いずれかの手帳所持者に加え、令和2年8月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を制度の対象に加えました。



※高次脳機能障害

病気や事故などが原因で脳が損傷されたことにより、言語・注意・記憶・遂行機能・社会的行動などに障害が生じ、社会適応に困難を示している状態。



主な数値目標

千葉県発達障害者支援センター（CAS）

項 目	元年度実績	3年度目標	4年度目標	5年度目標
発達障害者支援センター運営事業 実利用見込者数(人)	1,157	1,200	1,200	1,200
医療的ケアが行える短期入所事業 業者数(箇所)	28	34	37	40

8 様々な視点から取り組むべき事項



主要な施策

- (1) 人材の確保・定着
- (2) 高齢期に向けた支援
- (3) 保健と医療に関する支援
- (4) スポーツと文化芸術活動に対する支援
- (5) 住まいとまちづくりに関する支援
- (6) 暮らしの安全・安心に関する支援
- (7) 障害のある人に関するマーク・標識の周知



主な取組の方向性

○人材の確保・定着

障害のある人のニーズ、障害特性に応じたサービスが提供できる体制を整えるため、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー等の人材養成に努め、必要となる人材の確保を図るとともに、資質向上に努めます。

○スポーツと文化芸術活動に対する支援

東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、障害者スポーツの競技人口の増加や認知度の向上を図るため、障害者スポーツの競技団体の整備や、競技体験会等の開催への助成等を行います。

○障害のある人に関するマーク・標識の周知

障害のある人に関する各種マークは、バリアフリー等に対応したルールや障害のある人への支援の必要性等を伝えるものであると同時に、障害のある人への理解を促す「心のバリアフリー」につながるものです。

本県では「ヘルプマーク」を表示した「ヘルプカード」や「ストラップ型ヘルプマーク」を作成し、その普及・啓発を図っています。



巡回歯科診療車（ビーバー号）

施設や在宅の障害のある人や子どもに対し、定期的な歯科健診や歯科保健指導を実施しています。



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、又は妊娠初期の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

計画の推進体制として、本県における障害者施策を総括する千葉県障害者施策推進協議会の下に、障害のある人及びその家族を含む民間の委員で構成する千葉県総合支援協議会を「第七次千葉県障害者計画策定推進本部会」（以下「策定推進本部会」という。）として設置しています。

計画は、年度ごとの「取組の方向性」の進捗状況、「数値目標」の達成状況及び障害福祉サービス等の提供状況等について、策定推進本部会で評価・検討を行った上で、千葉県障害者施策推進協議会に報告し、同協議会の意見を踏まえ、PDCA（企画・実施・評価・見直し）の観点から効率的な事業の推進を図りつつ、必要に応じ計画の見直しを行います。

障害福祉サービス等の必要見込量等

（第六期障害福祉計画、第二期障害児福祉計画）

県全体及び各障害保健福祉圏域別に、必要な障害福祉サービスの見込量等を示します。障害福祉サービスの確保のための施策については、この見込量を踏まえて推進します。

＜県全体の主なサービス量の見込み＞

居宅介護※1

令和元年度実績	6,682実人/月	
令和5年度見込	8,030実人/月	伸び率120%

共同生活援助（グループホーム）

令和元年度実績	5,301実人/月	
令和5年度見込	7,786実人/月	伸び率147%

放課後等デイサービス※2

令和元年度実績	8,788実人/月	
令和5年度見込	12,769実人/月	伸び率145%

『ヘルプマークを守ろう』

令和2年度 障害者週間のポスター 中学生部門
千葉県知事最優秀賞
遠藤 美来 さん



※1居宅介護

居宅における介護（入浴、排泄及び食事等）、家事（調理、洗濯及び掃除等）、並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

※2放課後等デイサービス

障害のある子どもに対して、学校の授業終了後又は休日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を促進する児童福祉法に基づくサービス。



チーバくん

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

TEL 043-223-2338 FAX 043-221-3977

この冊子は概要版です。第七次千葉県障害者計画の全文は以下のアドレスに掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/7-keikaku/7-keikaku.html>

(全文の冊子を希望される方は、障害者福祉推進課まで御連絡ください。)

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C …… 目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
1-1	1入所施設等から地域生活への移行の推進	(1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備	障害福祉事業課	グループホーム等の定員	人	6,428	—	調査中	—		8,400		—			
1-2			障害福祉事業課	施設入所者の地域生活への移行者数	人	88	64	調査中	64		64		—			
1-3			障害福祉事業課	施設入所者数	人	4,449	—	調査中	—		4,395		—			
1-4			障害福祉事業課	地域生活支援拠点等が整備されている市町村数※共同設置を含む	市町村	14	—	24	—		54		—	新たに10市町において整備された。		
1-5			障害福祉事業課	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討を実施した市町村数	市町村	—	54	54	54		54		A	拠点等の整備を含めた検証及び検討は全市町村において実施されている。		
1-6		(2)日中活動の場の充実	障害福祉事業課	地域活動支援センター設置市町村※共同設置を含む	市町村	54	54	調査中	54		54		—			
1-7		(3)地域生活を推進するための在宅サービスの充実	健康福祉指導課	日常生活自立支援事業利用者数	人	1,497	1,700	1,664	1,800		1,900		B	概ね目標に達している。		
1-8			障害福祉事業課	短期入所事業者数	箇所	216	246	285	261		276		A	短期入所事業者数は目標である246箇所を39箇所上回る285箇所の実績となった。		
1-9			障害福祉事業課	障害福祉サービスに対する指導監査結果の関係自治体との共有回数	回	随時	1	1	1		1		A	障害者総合支援法に基づく行政処分を行い、関係自治体へ情報共有を行った。		
1-10		(4)重度・重複障害のある人等の地域生活の支援	障害福祉事業課	「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計)	人	95	126	123	142		158		B	概ね目標は達成できた。		
1-11		(5)入所施設の有する人的資源や機能の活用	障害福祉事業課	指定障害者支援施設の必要定員総数	人	4,619	4,619	調査中	4,619		4,559		—			
1-12			障害福祉事業課	地域生活支援拠点等が整備されている市町村数※共同設置を含む【1-4再掲】	市町村	14	—	24	—		54		—	新たに10市町において整備された。		
2-1		(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	精神障害のある人の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	日	—	316	調査中	316		316		—			
2-2			障害者福祉推進課	精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数	人	4,042	3,590	3,582	3,138		2,687		A	入院患者の高齢化が進んでいるため、高齢の入院患者の地域移行について対策を検討する。		

A ……目標値の100%以上の達成率

B ……目標値の80%以上100%未満の達成率

C ……目標値の60%以上80%未満の達成率

D ……目標値の30%以上60%未満の達成率

E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
2-3	2精神障害のある人の地域生活の推進		障害者福祉推進課	精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数	人	2,843	2,552	2,376	2,262		1,972		A	病院・障害福祉サービス事業所・行政等の連携を図り、地域移行支援に取り組む。		
2-4			障害者福祉推進課	精神病床における3か月時点の早期退院率	%	70 (H29)	70	67.8	70		70		B	精神病床における3か月時点の早期退院率を上げるために、家族支援等の推進に取り組む。		
2-5			障害者福祉推進課	精神病床における6か月時点の早期退院率	%	83 (H29)	84	82.2	85		86		B	精神病床における6か月時点の早期退院率を上げるために、ピアサポーターを活用し、地域移行に取り組む。		
2-6			障害者福祉推進課	精神病床における1年時点の退院率	%	89 (H29)	90	89.4	91		92		B	精神病床における1年時点の退院率を上げるために、ピアサポーターの活用や住まいの確保支援に取り組む。		
2-7			障害者福祉推進課	地域の精神保健医療体制の基盤整備量	利用者数	—	1,104	1,841	1,578		2,052		A	各種取組により目標を上回る基盤整備量になった。		
2-8			障害者福祉推進課	市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況	箇所	26	36	42	46		54		A	協議の場の設置状況は42市町村になった。		
2-9			障害者福祉推進課	精神病床における退院患者の退院後の行き先(在宅)	人	699	700	560	701		702		B	それぞれのニーズに合った支援を情報提供できるよう保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。		
2-10			障害者福祉推進課	精神病床における退院患者の退院後の行き先(障害者施設)	人	43	44	16	45		46		D	それぞれのニーズに合った支援を情報提供できるよう保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。		
2-11			障害者福祉推進課	精神病床における退院患者の退院後の行き先(介護施設)	人	52	53	84	54		55		A	それぞれのニーズに合った支援を情報提供できるよう保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。		
2-12			障害者福祉推進課	千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院の指定数	箇所	25	27	25	27		27		B	地域移行・地域定着に協力的な病院を適切に認定していく。		
2-13			障害者福祉推進課	地域移行・地域生活支援事業の実ピアサポーター活動箇所数	箇所	11	13	8	14		15		C	ピアサポーターの活動箇所数の拡大に取り組む。		
3-1		(1)障害のある人への理解の促進	障害者福祉推進課	共生社会という考え方を知っている県民の割合	%	38	—	42.2	—		50		—	緩やかに増加しており、今後も共生社会について周知していく。		
3-2			障害者福祉推進課	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知・啓発活動の回数	回	1,490	1,490	1,985	1,490		1,490		A	目標を大きく上回る実績となった。今後も障害者条例等の認知率向上のため、周知・啓発活動に努める。		

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
3-3	3障害のある人 への理解を広げ 権利を擁護する 取組の推進	(2)子どもたちへの 福祉教育の推進	健康福祉 指導課	福祉教育推進員養成研修の修 了者数	人	38	40	50	40		40		A	修了者数が増加し、目標を達 成できた。		
3-4		(3)地域における権 利擁護体制の構築	障害福祉 事業課	虐待防止アドバイザー派遣数	回	16	17	7	17		17		D	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、施設へのアドバ イザーの派遣が困難となった ため、目標を下回った。今後、 オンラインの活用など、派遣方 法の見直しを行い、増加を目 指す。		
3-5			障害者福 祉推進課	職員対応要領を策定した市町村 数	市町 村	46	49	48	52		54		B	目標を下回る実績となった。今 後も未策定の市町村に働きか けを行っていく。		
3-6		(4)地域における相 談支援体制の充実	障害者福 祉推進課	障害者差別解消支援地域協議 会を設置した市町村数※共同設 置を含む	市町 村	40	45	47	50		54		A	目標を上回る実績となった。今 後も未設置の市町村に働きか けを行っていく。		
3-7		(5)手話通訳等の人 材育成、手話等の普 及促進	障害者福 祉推進課	手話通訳者・要約筆記者実養成 講習修了見込者数	人	45	56	43	56		56		C	手話通訳養成の最終課程で受 講者、修了率共に伸び悩んだ ことからR3年度実績は目標値 を下回った。		
3-8			障害者福 祉推進課	盲ろう者向け通訳・介助員実養 成講習修了見込者数	人	18	18	4	18		18		E	R3年度実績は目標値に達しな かったが、今後も引き続き事業 の周知に取り組む。		
3-9			障害者福 祉推進課	手話通訳者・要約筆記者派遣実 利用見込件数	件	369	412	219	412		412		D	R3年度実績は目標値に達しな かったが、今後も引き続き事業 の周知に取り組む。		
3-10			障害者福 祉推進課	盲ろう者向け通訳・介助員派遣 実利用見込件数	件	1,524	1,526	1,658	1,526		1,526		A	R3年度実績が目標値を上回っ た。今後も引き続き事業の周 知に取り組む。		
3-11			障害者福 祉推進課	点訳・朗読奉仕員の養成人数と 研修回数									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害者福 祉推進課	養成人数	人	41	46	55	46		46		A	点訳奉仕員36名、音訳奉仕員 19名で計55名の奉仕員を養成 し、目標を達成しました。		
			障害者福 祉推進課	研修回数	回	2	2	2	2		2		A	点訳、音訳それぞれ1回の研 修を実施し、目標を達成しまし た。		
3-12			障害者福 祉推進課	失語症者向け意思疎通支援者実 養成講習修了見込者数	人	22	50	19	50		50		D	令和3年度は19名が研修を修 了した。		
4-1		(1)障害のある子ど ものライフステージを 通じた一貫した療育 支援体制の充実	障害福祉 事業課	児童発達支援センター設置市町 村数※共同設置を含む	市町 村	22	—	33	—		54		—	令和元年度から2事業所の開 設があり、圏域における共同 設置を含めた設置市町村数は 増加した。		

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
4-2	4.障害のある子ども の療育支援体制の充実		障害福祉 事業課	児童発達支援事業所数	箇所	439	530	607	560		590		A	令和元年度から168事業所の 開設があり、目標以上の事業 者数を達成した。		
4-3			障害福祉 事業課	医療型児童発達支援事業所数	箇所	8	増加を目標 指します	8	増加を目標 指します		増加を目標 指します		E	現状維持となった。		
4-4			障害福祉 事業課	放課後等デイサービス事業所数	箇所	669	760	862	800		840		A	令和元年度から193事業所の 開設があり、目標以上の事業 者数を達成した。		
4-5			障害福祉 事業課	保育所等訪問支援事業所数	箇所	59	80	122	85		90		A	令和元年度から63事業所の開 設があり、目標以上の事業者 数を達成した。		
4-6			障害福祉 事業課	ライフサポートファイルの実施市 町村数	市町 村	48	—	52	—		54		—	令和元年度から4市町が追加 された。		
4-7		(2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	障害福祉 事業課	短期入所事業所数(障害のある 子どもを受け入れる事業所)	箇所	120	136	調査中	144		152		—			
4-8			障害福祉 事業課	居宅介護事業所数(障害のある 子どもを受け入れる事業所)	箇所	787	840	915	870		900		A	既に目標値を達成している。		
4-9		(3)地域における相談支援体制の充実	障害福祉 事業課	障害児等療育支援事業実施見 込箇所数	箇所	60	50	57	50		50		A	目標を上回る事業所数となっ た。		
4-10			障害福祉 事業課	療育支援コーディネーターの配置 人数	人	7	増加を目標 指します	7	増加を目標 指します		増加を目標 指します		E	現状維持となった。		
4-11		(4)障害のある子どもへの医療・福祉 サービスの充実	障害福祉 事業課	医療的ケア児支援のための関係 機関の協議の場の設置市町村 数※共同設置を含む	市町 村	21	—	31	—		54		—	令和元年度の実績から設置数 が10増加し、圏域での設置を 含め、24市7町に22の協議会 が設置済みである。		
4-12			障害福祉 事業課	主に重症心身障害児を支援する 児童発達支援事業所数	箇所	24	—	32	—		30		—	目標値を上回る増となった。		
4-13			障害福祉 事業課	主に重症心身障害児を支援する 放課後等デイサービス事業所数	箇所	28	—	40	—		37		—	目標値を上回る増となった。		
4-14			障害福祉 事業課	医療的ケア児に対する関連分野 の支援を調整するコーディネー ターの配置人数	人	17	30	34	40		60		A	令和3年度目標値を上回って 配置があった。		
4-15			障害福祉 事業課	障害児入所施設数	箇所	17	18	18	17		17		A	令和3年4月に新規開設があ った。		

A ……目標値の100%以上の達成率

B ……目標値の80%以上100%未満の達成率

C …… 目標値の60%以上80%未満の達成率

D ……目標値の30%以上60%未満の達成率

E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
4-16	4障害のある子ども の療育支援体制の充実		障害福祉 事業課	福祉型障害児入所施設入所定員	人	288	288	288	268		268		A	目標の定員を維持している。		
4-17			障害福祉 事業課	医療型障害児入所施設入所定員	人	588	588	588	588		588		A	目標の定員を維持している。		
4-18		(5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実	特別支援 教育課	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の指導計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の指導計画が引継ぎに活用された児童等の割合	%	—	74.4	70.7	77.5		80.6		B	学習指導要領に基づき、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒はもとより、通常の学級に在籍し計画を必要とする児童生徒に対する計画の作成と積極的な活用についても指導助言した。		
4-19			特別支援 教育課	幼・小・中・高等学校等において、園・学校が個別の教育支援計画の作成を必要と思う児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が引継ぎに活用された児童等の割合	%	—	71.4	70.4	75.1		78.8		B	学習指導要領に基づき、特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒はもとより、通常の学級に在籍し計画を必要とする児童生徒に対する計画の作成と積極的な活用についても指導助言した。		
4-20			特別支援 教育課	特別支援教育に関する校内研修実施率	%	77.0	80.0	81.6	83.0		86.0		A	新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、実績数値が減少したと思われる。引き続き、小・中・高等学校等の特別支援教育の推進に向け、研修の充実を図っていく。		
4-21			特別支援 教育課	特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	%	92.7	93.5	93.1	94.3		95.0		B	特別支援学校教諭免許状の保有率は、令和2年度より上昇している。継続して、特別支援学校に勤務する全ての者が特別支援学校教諭免許状を取得するように働きかけた。		
4-22			特別支援 教育課	特別支援学校のセンター的機能を主として担当する分掌・組織の設置率	%	100	100	100	100		100		A	コロナウイルス感染症の影響が考えられるが、県立特別支援学校において、障害のある子供の教育についての相談対応件数は5000回を超えた。また、小中高校等からの研修会依頼等を含め、地域の特別支援教育のセンターとしての機能を発揮した。		
5-1		(1)地域における相談支援体制の充実	障害福祉 事業課	計画相談支援従事者数	人	1,093	1,150	1,271	1,200		1,250		A	既に目標値を達成している。		
5-2			障害福祉 事業課	特定相談支援事業所所在市町村数	市町村	46	—	48	—		54		—	目標値の達成に向け概ね順調に推移している。		
5-3			障害福祉 事業課	一般相談支援事業所所在市町村数	市町村	36	—	37	—		54		—	新たに1市において整備された。		

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
5-4	5障害のある人の相談支援体制の充実		障害福祉事業課	千葉県相談支援アドバイザー派遣事業									—	(アドバイザー配置数の評価)	(アドバイザー配置数の評価)	(アドバイザー配置数の評価)
			障害福祉事業課	アドバイザー配置数	人	37	—	37	—		40		—	これまでと同数にとどまっている。		
			障害福祉事業課	アドバイザー派遣件数	件	3	12	1	12		12		E	新型コロナウイルス感染症の影響等により1件にとどまった。		
5-5			障害福祉事業課	基幹相談支援センター設置市町村数※共同設置を含む	市町村	22	—	30	—		44		—	目標値の達成に向け概ね順調に推移している。		
5-6			障害福祉事業課	発達障害者支援センター相談件数(地域相談支援機関での相談を含む)	件	17,057	—	12,360	—		16,000		—	一部の市町村において算定誤りがあり実績としては減少となっている。		
5-7			障害福祉事業課	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数見込数	件	297	—	304	—		400		—	新型コロナウイルス感染症の影響等により若干の増加にとどまった。		
5-8			障害福祉事業課	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数見込数	件	128	—	153	—		400		—	新型コロナウイルス感染症の影響等により25件の増加にとどまった。		
5-9			障害福祉事業課	発達障害者支援地域協議会の開催回数	回	2	3	0	3		3		E	新型コロナウイルス感染症の影響等により不開催となった。		
5-10		(2)地域における相談支援従事者研修の充実	障害福祉事業課	計画相談支援従事者数【5-1再掲】	人	1,093	1,150	1,271	1,200		1,250		A	既に目標値を達成している。		
5-11			障害福祉事業課	相談支援専門員の養成数	人	410	600	340	600		600		D	受講定員の変更はないが、新型コロナウイルス感染症の影響等により修了者数が減となった。		
5-12			障害福祉事業課	相談支援専門コース別研修事業									E	(受講者数の評価)	(受講者数の評価)	(受講者数の評価)
			障害福祉事業課	受講者数	人	231	400	70	400		480		E	開催回数の減により、受講者数が減となった。		
			障害福祉事業課	研修開催回数	回	4	5	2	5		6		D	予算の制約により開催回数が2回となった。		

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C …… 目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
5-13		(3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化	障害福祉事業課	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数(累計)	人	103	—	167	—		140		—	平成30年度、令和元年度、令和3年度を合計した研修修了者数は実績のとおり。令和2年度実績がなかったため、令和元年度から令和3年度にかけての累計数の増加は限定的である。		
6-1	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課	福祉施設利用者の一般就労への移行実績	人	1,046	1,188	調査中	1,258		1,329		—			
6-2			障害福祉事業課	就労移行支援事業の一般就労への移行実績	人	797	917	調査中	977		1,037		—			
6-3			障害福祉事業課	就労継続支援A型事業の一般就労への移行実績	人	114	129	調査中	137		144		—			
6-4			障害福祉事業課	就労継続支援B型事業の一般就労への移行実績	人	102	114	調査中	120		126		—			
6-5			障害福祉事業課	一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合	%	—	—	調査中	—		70		—			
6-6			障害福祉事業課	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合	%	45.4	—	調査中	—		70		—			
6-7			障害福祉事業課	就労移行支援事業の利用者数	人	2,908	3,199	調査中	3,344		3,490		—			
6-8			障害福祉事業課	就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数	人	1,013	1,160	調査中	1,234		1,307		—			
6-9			産業人材課	障害者高等技術専門校の就職率	%	79.5	80	83.8	80		80		A	就職者が前年度比で9名増加し、就職率は目標値を上回った。		
6-10			産業人材課	委託訓練受講者の就職率	%	46.1	55.0	50.4	55.0		55.0		B	就職者が前年度比で22名増加し、就職率も増加したものの、目標の92%に留まった。		
6-11			障害福祉事業課	福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	人	1,525	1,731	調査中	1,834		1,937		—			
6-12			障害福祉事業課	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数	人	537	610	調査中	646		682		—			

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
6-13	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実		障害福祉事業課	福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数	人	379	431	調査中	456		482		—			
6-14			産業人材課	従業員43. 5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数	人	11,677	13,610	12,294.5	14,690		15,860		B	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で521.5人増加したものの、目標の90%に留まった。		
6-15			産業人材課	従業員43. 5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数	人	1869.5	2,960	2212.5	3,720		4,680		C	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で234.5人増加したものの、目標の75%に留まった。		
6-16			産業人材課	障害者雇用率を達成した公的機関の割合	%	81.6	100	82.8	100		100		B	令和3年3月の法定雇用率引き上げに伴い2.6%(教育委員会は2.5%)となったことから、各機関において障害者の採用に努め、前年度を1ポイント上回ったものの、目標達成とならなかった。		
6-17		(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	障害福祉事業課	障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数	件	684	835	調査中	864		894		—			
6-18			障害福祉事業課	障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害のある人の就職者の職場定着率	%	78.0	75.0	調査中	75.0		75.0		—			
6-19		(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	産業人材課	企業支援員の支援企業数	社	6,538	7,800	7,163	8,400		9,000		B	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令やまん延防止重点措置に伴い、企業訪問数が減少するなどにより目標を下回った。		
6-20			産業人材課	従業員43. 5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数【6-14再掲】	人	11,677	13,610	12294.5	14,690		15,860		B	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で521.5人増加したものの、目標の90%に留まった。		
6-21			産業人材課	従業員43. 5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数【6-15再掲】	人	1869.5	2,960	2212.5	3,720		4,680		C	令和3年3月の法定雇用率2.3%への引き上げに伴い対象事業所が拡大したにもかかわらず、前年度比で234.5人増加したものの、目標の75%に留まった。		
6-22		(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	障害福祉事業課	ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数	箇所	16	16	調査中	16		16		—			
6-23		(5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進	障害福祉事業課	就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	円	15,215	15,215	調査中	16,107		17,000		—			
6-24			障害福祉事業課	就労継続支援A型事業所が条例の基準を満たしている割合	%	44.3	—	調査中	—		100		—			

(評価)

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C ……目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
6-25			障害福祉 事業課	県内官公需実績(県及び市町村)				調査中					—	(県発注金額と市町村発注金 額の達成率平均値)	(県発注金額と市町村発注金 額の達成率平均値)	(県発注金額と市町村発注金 額の達成率平均値)
			障害福祉 事業課	県 発注件数	件	285	390	調査中	495		600		—			
			障害福祉 事業課	県 発注金額	千円	17,194	21,000	調査中	25,000		29,000		—			
			障害福祉 事業課	市 町 村 発注件数	件	934	1,026	調査中	1,072		1,118		—			
			障害福祉 事業課	市 町 村 発注金額	千円	150,316	166,700	調査中	173,400		181,100		—			
7-1	7障害のある人 一人ひとりに着 目した支援の充 実	(1)地域の支援施設 等のみでは支援が困 難な障害に対する支 援の推進	障害福祉 事業課	発達障害者支援地域協議会の 開催回数【5-9再掲】	回	2	3	0	3		3		E	新型コロナウイルス感染症の 影響等により不開催となった。		
7-2			障害福祉 事業課	発達障害者支援センター及び発 達障害者地域支援マネジャーの 関係機関への助言件数見込数 【5-7再掲】	件	297	—	304	—		400		—	新型コロナウイルス感染症の 影響等により若干の増加にと どまった。		
7-3			障害福祉 事業課	発達障害者支援センター及び発 達障害者地域支援マネジャーの 外部機関や地域住民への研修、 啓発件数見込数【5-8再掲】	件	128	—	153	—		400		—	新型コロナウイルス感染症の 影響等により25件の増加にと どまった。		
7-4			障害福祉 事業課	発達障害者支援センター運営事 業									B	(研修等受講者数の評価)	(研修等受講者数の評価)	(研修等受講者数の評価)
			障害福祉 事業課	実施見込箇所数	箇所	2	2	2	2		2		A	引き続き県内2か所で事業実 施した。		
			障害福祉 事業課	実利用見込者数	人	1,157	1,200	1,038	1,200		1,200		B	新型コロナウイルス感染症の 影響等により若干の減少と なった。		
			障害福祉 事業課	研修等受講者数	人	5,113	6,000	5,357	6,000		6,000		B	新型コロナウイルス感染症の 影響等により244件の増加にと どまった。		
			障害福祉 事業課	相談件数(地域相談支援機 関での対応を含む)【5-6再 掲】	件	17,057	—	12,360	—		16,000		—	一部の市町村において算定誤 りがあり実績としては減少と なっている。		
7-5			障害福祉 事業課	ペアレントトレーニングやペアレン トプログラム等の支援プログラム 等の受講者数	人	—	103	91	103		113		B	新型コロナウイルス感染症の 影響等により目標値と比較す ると若干の減少となった。		
7-6			障害福祉 事業課	ペアレントメンターの登録者数	人	65	—	60	—		100		—	新型コロナウイルス感染症の 影響等により若干の減少と なった。		

(評価)

A ……目標値の100%以上の達成率

B ……目標値の80%以上100%未満の達成率

C ……目標値の60%以上80%未満の達成率

D ……目標値の30%以上60%未満の達成率

E ……目標値の30%未満の達成率

第七次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
7-7			障害福祉 事業課	ピアサポートの活動への参加人数	人	—	1,600	528	1,700		1,800		—	一部の市町村において算定誤りがあり実績としては減少となっている。		
7-8		(2)通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進	障害福祉 事業課	医療的ケアが行える短期入所事業者数	箇所	28	34	調査中	37		40		—			
8-1	8様々な視点から取り組むべき事項	(1)人材の確保・定着	障害福祉 事業課	重度訪問介護従事者の養成(強度行動障害を除く)									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	80	80	96	80		80		A	既に目標値を達成している。		
			障害福祉 事業課	研修回数	回	15	10	29	10		10		A	既に目標値を達成している。		
8-2			障害福祉 事業課	同行援護従事者の養成									C	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	446	500	339	500		500		C	新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値と比較すると減少となった。		
			障害福祉 事業課	研修回数	回	45	30	31	30		30		A	既に目標値を達成している。		
8-3			障害福祉 事業課	強度行動障害支援者の養成									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	1,203	700	899	700		700		A	既に目標値を達成している。		
			障害福祉 事業課	研修回数	回	41	20	31	20		20		A	既に目標値を達成している。		
8-4			障害福祉 事業課	サービス管理責任者の養成(児童発達支援管理責任者も含む)									A	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)	(養成人数の評価)
			障害福祉 事業課	養成人数	人	798	800	2,014	800		800		A	更新研修の開催により養成人数が大幅に増加した。		
			障害福祉 事業課	研修回数	回	1	1	2	1		1		A	基礎研修に加え更新研修を開催した。		

A ……目標値の100%以上の達成率

B ……目標値の80%以上100%未満の達成率

C ……目標値の60%以上80%未満の達成率

D ……目標値の30%以上60%未満の達成率

E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
8-5	8様々な視点から取り組むべき事項		医療整備課	医師及び看護師の確保定着									A	(貸付けを受けた医師数の評価)	(貸付けを受けた医師数の評価)	(貸付けを受けた医師数の評価)
			医療整備課	医師修学資金の貸付けを受けた医師数	人	96	168	170	214		269		A	医師修学資金を貸し付けた42名が新たに医師として業務を開始した。		
			医療整備課	養成所等卒業生の県内就業率	%	68.2	—	調査中	—		増加を目指します		—			
			医療整備課	看護職員の離職率	%	12.8 (H30)	—	調査中	—		低下を目指します		—			
8-6			健康福祉指導課	福祉・介護人材確保対策事業の事業数	件	171	150	146	150		150		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値をやや下回ったが、状況を鑑みながら、引き続き、人材確保に向けた取組を実施していく。		
8-7		(3)保健と医療に関する支援	障害福祉事業課	障害者支援施設及び障害児入所施設の歯科健診実施率	%	85	90	64	95		100		C	84施設のうち54施設が実施し、目標値には至らなかった。		
8-8		(4)スポーツと文化活動に対する支援	生涯スポーツ振興課	障害者スポーツ指導員の養成者数	人	62	72	0	72		72		E	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各講座は中止となった。		
8-9			生涯スポーツ振興課	障害者スポーツの指導者数	人	814	増加を目指します	849	増加を目指します		増加を目指します		A	千葉県障がい者スポーツ協会が主催する各講座は中止となったが、千葉市や船橋市が講座を実施したため、累計は増加している。		
8-10		(5)住まいとまちづくりに関する支援	公園緑地課	障害者駐車場が整備されている県立公園									A	(公園数の評価)	(公園数の評価)	(公園数の評価)
			公園緑地課	公園数	箇所	13	13	14	14		14		A	1箇所の公園において、障害者駐車場の新規整備を行い、整備済み公園は14箇所となった。		
			公園緑地課	整備率	%	93	93	100	100		100		A	整備率が100%となり、令和4年度の目標を1年早く達成した。		
8-11			公園緑地課	多機能トイレが整備されている県立公園									A	(公園数の評価)	(公園数の評価)	(公園数の評価)
			公園緑地課	公園数	箇所	12	13	14	13		13		A	2箇所の公園において、多機能トイレの新規整備を行い、整備済み公園は14箇所になった。		
			公園緑地課	整備率	%	80	87	93	87		87		A	整備率が93%となり、令和3年度の目標を上回った。残る1箇所の公園についても整備を進めていく。		

A ……目標値の100%以上の達成率
B ……目標値の80%以上100%未満の達成率
C …… 目標値の60%以上80%未満の達成率
D ……目標値の30%以上60%未満の達成率
E ……目標値の30%未満の達成率

数値目標 番号	主要施策	基本施策	担当課	項目	単位	元年度 (実績)	3年度 (目標)	3年度 (実績)	4年度 (目標)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	5年度 (実績)	評価	成果の状況等 (3年度・コメント)	成果の状況等 (4年度・コメント)	成果の状況等 (5年度・コメント)
8-12	8様々な視点から取り組むべき事項		交通計画課	主要駅のエレベーター等の設置による段差解消割合	%	95.9	96.3	調査中	97.0		98.0		—			
8-13			住宅課	県営住宅のうちバリアフリー化された住宅数	戸	4,928	5,148	5,172	5,238		5,328		A	計画通り、バリアフリー化された県営住宅を整備した。		
8-14			住宅課	障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅登録戸数	戸	492	増加を 目指します	34,660	増加を 目指します		増加を 目指します		A	住宅セーフティネット法に基づき住宅確保要配慮者向け住宅の登録を行った。		
8-15			交通計画課	一定の旅客施設のバリアフリー化段差解消割合	%	95.9	96.3	調査中	97.0		98.0		—			
8-16		(6)暮らしの安全・安心に関する支援	危機政策課	避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数	市町村	42	46	50	50		54		A	目標を達成している状況にあるが、全市町村で早期に個別避難計画の策定に着手がされるよう取り組む。		
8-17			消防課	聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等を用いて円滑に119番通報できるシステムを導入している消防本部の割合	%	94	100	100	100		100		A	全ての消防本部にて導入が完了した。		
8-18			健康福祉指導課	日常生活自立支援事業利用者数【1-7再掲】	人	1,497	1,700	1,664	1,800		1,900		B	概ね目標に達している。		